



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

報道関係者 各位

※平成30年2月22日(木)

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業安定課

課長 金澤 勲

職業安定監察官 茂木 伸宏

(電話)018(883)0007 (内線102)

鹿角市雇用対策協定の締結について

～鹿角市と秋田労働局との一体的な雇用対策の推進に向けて～

鹿角市(市長 児玉 一)と厚生労働省秋田労働局(局長 松本安彦)は、若者の地元就職と地元企業の人材確保支援、Aターン就業の促進、女性と高齢者の就業促進、福祉関係支援対象者への就労支援などを重点に、両者が密接に連携して、各種雇用対策を効果的かつ一体的に取り組むことを通じて、地域の雇用の安定と向上を図ることを目的として、鹿角市雇用対策協定を締結することとしました。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますのでお知らせします。

なお、協定締結式終了後、鹿角市雇用対策運営協議会を開催し、平成30年度の具体的な事業計画を決定することとしています。

記

(協定締結式)

1 日時

平成30年2月26日(月) 11:30～12:00

2 会場

鹿角市役所 第1・2会議室

3 内容

- ・鹿角市雇用対策協定の概要説明
- ・鹿角市長と秋田労働局長による協定書署名(写真撮影)

4 その他(雇用対策締結状況)

平成30年1月1日時点で、全国45都道府県・104市町村(計149自治体)が同様の協定を締結している。

秋田県においては、大館市(H29.2.15締結)、秋田県(H29.2.22締結)、横手市(H30.2.14締結)が同様の協定を締結している。

(運営協議会)

1 日時

平成30年2月26日(月) 13:00～

2 会場

鹿角市役所 第1・2会議室



鹿角市雇用対策協定の概要



鹿角市と秋田労働局は「鹿角市雇用対策協定」を締結し、共同・連携の下、市民の雇用の安定・向上に取り組みます。

鹿角市 雇用対策協定

- 鹿角市と労働局はそれぞれが取り組む施策の推進のための必要な要請を相互に行うことができ、要請に対しては誠実に対応
- 鹿角市と労働局は協定の目的を達成するため、具体的な取組み及び数値目標を事業計画として毎年定める

平成30年度事業計画の概要（案）

1.若者の地元就職と地元企業の 人材確保支援

【概要】：企業誘致による働く場の確保、新規卒者や若年者を対象とした地元事業への就業啓発による地元定着促進、早期離職防止のための職場定着支援

《鹿角市の主な施策》

- ①工業団地、産業団地の整備と企業誘致による働く場の確保
- ②地域の企業紹介ムービー及びカタログを製作し活用
- ③若年者及び離職者に対し資格取得の補助金を交付

《労働局の主な施策》

- ①事業所訪問による学卒求人の確保
- ②高卒者地元就職情報交換会の開催
- ③新卒者の早期離職防止のため、事業所訪問による定着支援

《連携施策》

- ①商工団体等へ新規高卒求人早期提出等の要請
 - ②高校1・2年生とその保護者を対象とした企業説明会の開催
 - ③若年者の職場定着に向けた雇用環境整備のための労務管理セミナーの開催
- ・企業の人事担当者や農業経営体などの経営者を対象に開催
- ④企業紹介ムービーの周知・活用

2.Aターン就業の促進

【概要】：鹿角市へのAターン希望者を対象とした地元企業への就業啓発による地元定着を促進する支援体制の整備

《鹿角市の主な施策》

- ①移住相談窓口の開設
- ②首都圏移住フェアでの移住相談
- ③お試し移住ツアーの開催によるAターン就業の動機付け
- ④成人式で、Uターン志向及び地元企業への要望に係るアンケート調査の実施

《労働局の主な施策》

- ①Aターン希望者の個別求人開拓
- ②帰省時期に合わせたAターン相談窓口の開設
- ③首都圏において会社説明会や面接会を開催する際の会場確保への協力

《連携施策》

- ①企業説明会の開催
- ・県外大学への進学者等を対象に地元企業とのマッチングを図るための企業説明会を開催

3.女性と高齢者の 就業促進

【概要】：女性の活躍を支援するため、パート就労希望者、仕事と家庭の両立支援対象者、人手不足業種の潜在求職者等を対象とした就職支援

高齢者の就労意欲の促進及び就労誘導、生涯現役社会の実現に向けた地域社会全体の機運醸成

《鹿角市の主な施策》

- ①延長保育や病児保育等の特別保育、ファミリー・サポート・センター等による子育て支援の充実と女性の就労促進
- ②新たな働き方講座、テレワーク講座の開催

《労働局の主な施策》

- ①事業所訪問等による求人開拓
- ②継続雇用延長や定年延長の働きかけ、支援制度の情報提供等

《連携施策》

- ①各事業所の子育て等の支援情報の共有化
- ②人手不足職種経験者等の掘起し
- ③商工団体等へ高齢者雇用の促進に係る要請

4.福祉関係支援対象 者への就労支援

【概要】：個別状況の把握による、ひとり親・生活保護受給者・生活困窮者・障がい者を対象とした生活相談、職業相談・紹介による就労支援

《鹿角市の主な施策》

- ①ひとり親、生活保護受給者、生活困窮者等を対象とした生活相談
- ②生活保護受給者等をハローワークに斡旋して就業を促進
- ③障がい者自立支援協議会の開催

《労働局の主な施策》

- ①各種助成金を活用した就職支援
- ②障害者雇用率達成指導の実施
- ③トライアル雇用制度の普及促進

《連携施策》

- ①就職活動における模擬面接の開催、応募書類の作成支援
- ②商工団体等へ障害者雇用の促進に係る要請
- ③軽就労事業所の説明会開催支援と職場体験実施の要請